

大阪府中小企業家同友会、阿倍野・住吉支部との連携



地元の中小企業経営者の勉強会へのゼミでの参加

対象地域



主担当者 本多哲夫教授（経営学研究科）

関係組織・協力機関等 大阪府中小企業家同友会、阿倍野・住吉支部

連携・協力者 —

期間 2015年10月～現在

1 きっかけと展開

- 中小企業の異業種交流団体である大阪府中小企業家同友会には各エリアに支部があり、支部単位で例会（中小企業経営者による勉強会）を毎月あるいは数か月に1回程度の頻度で開催している。
- 本学が立地するエリアの支部である阿倍野・住吉支部から、例会の活性化と互いの勉強のために、商学部の学生達に例会に参加してもらえないかとの相談が商学部教員（本多）宛にあった。本多は商学部において地域経営論や中小企業論を担当しており、地域と中小企業の発展についての研究を行っていたことや、大阪府中小企業家同友会とは本多がコーディネーターを担当している夏季集中講義「中小企業経営論」で連携しており、会員の中小企業経営者にゲスト講師として講義を行ってもらっていたため、本多宛に打診があったものと思われる。
- そこで、本多が担当する3回生の専門ゼミナール（本多ゼミ）で2～3か月に1度、参加してみることにした。本多ゼミではこれまで港区の地元企業見学のイベント（港区WORKS探検団）のサポート活動を行ってきたが、大学の地元の区（住吉区・阿倍野区）の中小企業者とのつながりが薄かったため、地元との連携を促進させたいと考えて、依頼を受けることとした。

2 概要

- 阿倍野・住吉支部の例会は基本的に平日の午後6時半～9時に住吉区民センターや阿倍野市民学習センターの会議室等で開催される。阿倍野区と住吉区の中小企業経営者30～40名が毎回参加している。
- 例会の前半1時間は中小企業経営者1名の経営の経緯や実態についての報告が行われ、後半の1時間半でその報告内容をテーマに1テーブル5～6名程度でテーブル討論が行われる。例会の最後にテーブルごとにどういう意見が出たのか、どのような結論になったのかについて発表をする。
- 本多ゼミでは毎回ではなく、2回に1度のペースで例会に冒頭から参加し、中小企業経営者の報告を聞き、テーブル討論にも参加している。また、学生が研究報告するという例会も1年に1回開催している。

3 成果や課題

(1) 得られた成果

- 中小企業経営者にとっては、テーブル討論や学生の研究報告を通して大学生達の率直な意見を聞くことができ、学びと気づきがある。
- 学生達にとっては、普段接することがほとんどない「企業経営者」とフランクに話し合うことで、学びと刺激を得ることができる。また、企業経営者と対等に意見を交換するという経験を通して、積極性、自主性、度胸を身につけることができる。

(2) 地域との関係で工夫した点

- 例会への学生の参加は毎回ではなく、2～3回に1回参加するというペースにした。これは、例会があくまでも中小企業経営者の自主的な勉強会・交流会という位置づけであるため、学生のための会にならないように配慮したからである。また、同様の理由から、テーブル討論についても、経営者のテーブルに学生が交ざる回と学生だけのテーブルをつくる回を交互に設定して、学生ありきの討論にならないように工夫している。
- ただし、1年に1回は学生が研究報告をする回をつくっている。学生達がテーブル討論に参加するだけでなく、報告を担当することで、研究へのモチベーションと気づきにつながり、また、中小企業経営者も学生達の考えや主張をまとまった形で聞くことができ、相互の学びの促進につながる。なお、学生が報告する回の例会は本学で開催し、大学に対して親しみをもってもらおうという工夫も行っている。

(3) 感想と今後の課題

- この連携は2015年10月から開始し、2年半ほど継続しているが、いまのところ問題は生じておらず、学生と中小企業の相互の成長を促進させる地域連携活動として機能している。
- ただ、今後、中小企業経営者にとって例会に学生が参加することが「当たり前」となり、学生の意見や主張にそれほど新鮮さを感じなくなるという可能性、つまり、マンネリ化の恐れも考えられる。例会の2回に1回を学生の参加回にするなどの工夫をしているが、頻度をもう少し落としたり、あるいは、違うテーマで研究している別のゼミ、別の学部での参加を募ってみるなどの工夫も必要になるのかもしれない。

（事例報告者：本多哲夫）



例会最後のテーブルごとの発表の風景



本学で開催した例会の風景



大阪市立大学中小企業支援法律センターにおける中小企業支援法律相談事業

臨床法教育と地域法律相談支援

- 主担当者** 原田裕彦教授（法学研究科）
- 関係組織・協力機関等** 有恒法曹会（大阪市立大学法学部OB・OGによる法曹の親睦会）
- 連携・協力者** 有恒法曹会（2017年度現在会員総数 751人）
- 期間** 2005年～現在（通年開催）



1 きっかけと展開

大阪市立大学中小企業支援法律センターにおける中小企業支援法律相談事業（以下「本事業」という。）は、2005年に文部科学省法科大学院等専門職大学院形成支援経費支援事業「中小企業法臨床教育システム」として開始されたものである。その際「大阪市立大学中小企業支援法律相談センター」を開設して中小企業向けの無料法律相談を実施（図1）するとともに、2007年2月には「中小企業法」の教科書を出版し、2011年にはその改訂版を出版した。

本事業の目的は、法律実務教育、および、社会的需要の高い法律的知識を養う教育を提供することにある。同専攻は、中小企業の多い大阪府域に設置された唯一の法科大学院として、中小企業が抱える様々な法的問題に即応できる法曹の養成を重視し、「中小企業向けの法律相談」および「中小企業法」の科目を設けてきた。また、これらが、本学法曹養成専攻（以下「法科大学院」という。）の特色となっている。学生の自己評価書における入学志望動機を見ると、この特色のために、本学法科大学院への入学を決めた者もあり、本学法科大学院の大きな魅力ともなっている。本事業により、中小企業が抱える様々な法的問題に即応できる法曹の養成を重視し、「中小企業向けの法律相談」および「中小企業法」の科目を設けてきたという本学法科大学院の特色をいかに発揮することができる。

本事業は、本学法科大学院に対する大学評価・学位授与機構における2013年度の認証評価においても、本学法科大学院の特筆すべき点として、積極的に評価されている事業である。

原田は、2010年から実務家専任教員として、本事業を担当している。

2 概要

本事業における法律相談においては、相談者の同意を得て、学生に相談へ同席させ、単に見学させるだけではなく、担当弁護士及び指導教員の監督の下、適宜発問させるなど、学生の臨床法教育の機会を提供している。相談終了後は、相談担当弁護士、指導教員をも含めて、相談内容、相談方法等についての具体的かつ実践的な検討会を行っている。受講生の評価も高く、たとえば、「現実の問題について、相談者から事実を聞き出すところからスタートして、即座に頭で事実を整理し、法的解決方法（あるいは方向性）を示してみせるプロセスを見学でき、とてもためになりました。」等の声が寄せられている。法科大学院では、法曹としての基本的な技能を修得させる科目を置くことが義務づけられており、近時、認証評価基準などにおいて、この種の科目の充実が重視されるようになっている。「中小企業向け法律相談」は、弁護士による実際の相談に学生が同席する授業であり、通常の授業期間に実地の研修ができる唯一の機会である。法科大学院が将来の法律実務家の育成を主たる任務とすることに鑑みると、本事業は貴重な機会でもある。

また、大阪府下およびその周辺地域は、中小企業の占める割合がほとんどといっても過言ではない地域であり、かつ中小企業者の法律相談ニーズが特に高い地域でもある。

臨床法教育のニーズと中小企業者の法律相談ニーズとのマッチングによるシナジー効果が見込まれる。

3 成果や課題

(1) 得られた成果

本事業を通じて、法律実務教育および社会的需要の高い法律的知識を養う教育を提供することができている。さらに、社会貢献を図ることができている。中小企業の多く存在する大阪府において、中小企業をめぐる法的支援は不可欠であり、本事業では、中小企業向け無料法律相談を実施してきたが、法的支援の需要は高く、2005年度から2016年度までの10年間の実績で合計1,051件と、多くの相談が寄せられており、それらに応えることができていない。「国立大学のコピーではない」ことをめざして設立され、地域における公立大学としての本学が果たすべき役割として、地域に対する社会貢献は、重要な要素を占めるものであろう。また、本事業は、本学の第二期中期計画（番号43）、平成26年度年度計画（番号43）において、「区民セミナーや地域住民等を対象とした相談事業などの既存事業に加え、地域拠点としてより身近に市民生活に貢献するため、災害時における本学の役割強化やボランティア支援など連携を強化する。」とされていることにも関連するところである。（https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/vision_plan）

また、下記のとおり、中小企業者向けの講演会を開催しており、この点においても、地域貢献を果たしているといえる。

(2) 地域との関係で工夫した点

大阪市立大学中小企業支援法律センターの存在を知っていただくべく、ほぼ隔年で、中小企業向けの講演会を開催したり、また、適宜、広告およびチラシの配布を行っている。（図2）

(3) 感想と今後の課題

上記の通り、地域の方の相談に多く答えることができ、地域貢献としての役割は果たせており、また、教育における成果も果たしているのではないかと自負しているところである。しかし、誠に残念なことに、現在では特に本事業のための固定した予算措置がなく、毎年、予算確保のため、研究科長裁量経費などの応募などの作業に四苦八苦している有様である。しかし、本事業の持つ、臨床法教育における重要性及び地域の公立大学としての本学の果たすべき役割の一つである地域社会への貢献に鑑みると、早期に安定的な予算措置が講じられることが切に望まれる。

（事例報告者：原田裕彦）



（図1）2017年 中小企業企業支援法律センターチラシ



（図2）2017年7月20日 「中小企業から見た働き方実行計画」講演会



（写真）法科大学院「中小企業向け法律相談」の授業風景

地域ブランドモデルの構築と大阪 Sea 級グルメの開発



産官学連携による大阪開港 150 周年を記念したレシピ開発と地域貢献

- 主担当者** 小長谷一之教授（創造都市研究科）※現都市経営研究科 松本秀之TA
- 関係組織・協力機関等** 大阪市港区役所、港晴地区地域活動協議会、一般社団法人港まちづくり協議会大阪、大阪府漁業組合連合会、大阪市漁業組合連合会、集成建設専門学校 他
- 連携・協力者** 行政、地域、まちづくり組織、組合、他校（関係者計約100人）
- 期間** 2017 年度



1 きっかけと展開

- 教員の小長谷は、過去にベイエリア推進機構、安治川やUSJ地域の活性化研究会、ベイエリア地域マスタープラン策定などに携わり、2014 年前後から、ベイエリア地域のまちづくりに本格的に携わり、大阪市港区の築港・天保山エリア魅力創造検討会の委員も歴任してきた。
- 松本は、なにわの海の時空館に関して作られていた大阪の海のシンボルである菱垣廻船をだんじり化し、市民主体の催事「天保山まつり」を大規模にし、地元でまちづくりのリーダーであった。2017 年の大阪開港 150 周年を記念し、地元行政と協働し、これをもちあげる企画を検討する段階に入った。
- すでに、本学の小長谷研究室、大阪市港区、地域団体一般社団法人港まちづくり協議会大阪の3者では、包括協定を結び、地域新聞「港まちづくりタイムズ」を第1号、2号、3号と発行してきた。
<http://minatomachi-o.jp/minato-times>
- そこで、小長谷・松本らが本学の学生とおこなっている地域活性化グループCAPやCR副専攻の授業のなかで、マーケティングを研究していることから、行政や地元各地域団体と協働し、マーケティング論に基づいて、大阪開港 150 周年を記念した大阪をブランド化するレシピを研究・開発することになった。

2 概要

- まず、学生グループ（堀口泰聖、前田嘉哉、永長千晴、中村真由）で、大阪のブランド研究をおこなった。1) 食のブランド、2) スーパーコンシェルジュ（観光案内者）のブランド（大阪のおもてなし力のブランド、築港ではクマカフェ）、3) スイーツのブランド（堺の和菓子）など。
- 食チームで、全国の地域ブランドを数百あつめ、かなり詳細なポジショニング分析（特性による位置づけ分析）をおこなった。（右ページ）たとえば地域の一次産品との関係や地域での店舗数など。その結果、マーケティングの観点から地域素材型ブランドがベース料理と地域素材に分解できることを発見し、【地域食ブランド公式=Aベース料理×B地域素材】というモデルを構築。大阪では、(A) ベースとしては焼きそば・カレー、これに (B) 大阪の地域素材（しらす、泉たこ）を掛け合わせるモデルとなる。
- フィールドワークと産官学連携会議
2017 年 4 月 29 日。外部イベント、カレー EXPO 等に調査フィールドワーク。
2017 年 5 月 26 日。産官学連携会議（CRテーブル）。大阪市港区、本学小長谷研究室、地元まちづくり市民団体で、地域活性化の実をあげるため、協働のための研究や情報交換、アイデアや戦略を話しあう、産官学連携会議「港区CRテーブル」を開催。一昨年は天保山まつりや地域文化資源の調査、昨年はEV交通研究を行った。今年は、港区役所区長室で開催し、市大生の上記の地域ブランド研究の成果を発表、筋原区長の他、民間団体、企業の社長様などからアドバイスを頂く。
- 制作と審査会
2017 年 8 月 10 日。第 1 回作製会。
2017 年 9 月 19 日。第 2 回作製会で区長、本学副理事長、大阪府・市漁連の担当者、専門学校関係者、地元のカフェオーナー等に試食頂く。大葉味と蛸味に人気があり。

3 成果や課題

(1) 得られた成果

上記のような地域食ブランド作成のモデルと、実際の大阪開港 150 周年を記念したレシピ（大阪湾産の泉たこやしらすによるパスタやカレー）を得た。このレシピはその後、地域の催事（天保山まつり等）で実際の料理として販売。

(2) 地域との関係で工夫した点

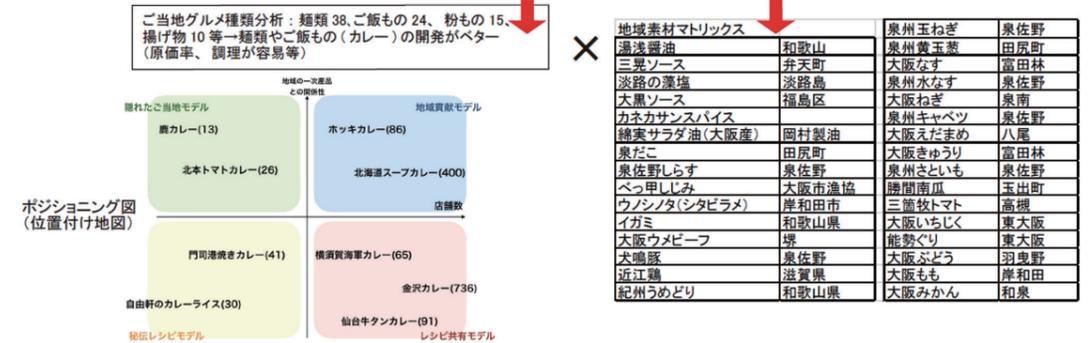
以下のように、全面的に地域との協働をおこなった。1) 区役所と企画段階から密接に連携。また産官学連携会議を開催し、指導いただく。2) 調理にあたっては、港晴地区地域活動協議会のみならずの全面的な協力を得た。3) 大阪産品にこだわり、大阪湾産の泉たこやしらすを大阪府漁業組合連合会、大阪市漁業組合連合会に提供いただいた。4) 店舗設計については集成建設専門学校のご協力をいただく。

(3) 感想と今後の課題

以上の研究成果は、「港まちづくりタイムズ」第4号で公開。<http://minatomachi-o.jp/minato-times>
今後は、地域の飲食店とより協働し、地元ブランドとして育てていくことが課題。

（事例報告者：小長谷一之）

地域食ブランド公式 = A ベース料理 × B 地域素材



地域食ブランド公式



産官学会議

作成中

完成



カレー

パスタ

試食会



QOL プロモーター育成事業を通じた 中山間地域の活性化

主担当者 西川禎一教授（生活科学研究科）

関係組織・
協力機関等 和歌山県庁

連携・協力者 (一財) 和歌山社会経済研究所

期間 2013年～現在

対象地域



1 きっかけと展開

- 2005年度に文部科学省の現代的教育ニーズ取り組み支援事業に本学部の「QOL プロモーター育成による地域活性化」が採択された。以来、学部横断的に学生と教員が同時に参加できる時間割構成とし、演習ではマルチプレックス・フィールドワークとして担当の各教員が様々な地域の現場に引率し学生の主体的な取り組みを促してきた。中山間地域での援農ボランティア活動による活性化はそのような演習の一つであり、2011年夏には東日本大震災の被害を受けた岩手県釜石市でのがれき撤去作業などにも参加している。
- このような取り組みを行うことになった背景には、生活科学教育が、食品栄養・居住環境・人間福祉など細分化された個々の生活要素に焦点を当て、専門職養成に特化してきたことへの反省がある。現在の成熟社会では生活問題は複合化しており、個別専門職のみでは人々のQOL（生活の質）を向上させるには限界がある。そこで、生活者のQOL ニーズを俯瞰的に把握・分析するニーズアセスメント能力やコーディネーション能力を有し、パートナーシップによる問題解決を図ることのできるQOL プロモーターを育成するため学部内副専攻を設けた。
- 全学副専攻の地域再生演習とも協調して和歌山県新宮市での援農活動を行ったところ地方新聞に取り上げられ、これが県庁の目に留まって県内全域での活動を要請された。その結果、同様に協力している和歌山大学を代表校とし、本学のほかに大阪府立大学、関西大学、近畿大学、摂南大学、和歌山県立医科大学、和歌山工業高等専門学校、和歌山信愛女子短期大学などにより「紀の国大学」を構成、和歌山再生に各校の得意分野で協力している。本学生活科学部は、和歌山社会経済研究所と連携して紀美野町、海南市、かつらぎ町、紀の川市、高野町、九度山町、広川町、古座川町、新宮市、橋本市において援農活動を実施している。2017年度からは、紀美野町で古民家の提供を受け、これを地域活性化活動の拠点「大阪市立大学生活科学部 QOL セミナーハウス」とし、将来的には全学への提供も視野に入れた改修に着手した。

2 概要

- 経済成長による所得の増加が個人の幸福度の上昇と並行するのは限度があり、閾値を過ぎると所得が増えても幸福度は上がらなくなる。地球の資源に限りがあり資本主義による発展を楽観視することが難しくなる中で、人口問題・高齢化・格差拡大などの問題を、地域の生活者として、あるいは地球市民としてどのように考え、QOL 向上の目標をどこに設定するべきであろうか。このような課題を考える「Think globally」を教育目的としている。過疎化が進む中山間地を主たる教育現場となし、地域住民との世代を超えた活動「Act locally」を通じて地域の活性化を支援することを目標に援農ボランティア活動や地域イベントの手伝いをしている。
- 2017年度からは紀美野町の古民家を提供され、地域おこし協力隊員がDIYで古民家再生する際のモデルケースを創ることを念頭に置きながら、本学学生の拠点となる「QOL セミナーハウス」を居住環境学コース院生とQOL プロモーター履修学生および地域住民の方々との共同作業でリノベーション工事を開始した。

3 成果や課題

(1) 得られた成果

- 都市で生活し大企業に勤めて少しでも多くの賃金を得ることだけが本当に幸福度の高いライフスタイルと言えるのか？QOL をキーワードにして21世紀にあるべきライフスタイルを履修生に熟考させる機会を与えることができた。
- また、地域の農家さんと都市生活者としての学生の間に繋がりが醸成され、卒業後も社会人ボランティアとして本事業に参加し続けるQOL プロモーターが生まれた。その結果、本学部に古民家を開放しセミナーハウスとして利用させてもらえるまでの信頼関係を構築できた。これらの活動は2018年2月25日および4月5日付の「わかやま新報」でも大きく取り上げられ注目され始めている。

(2) 地域との関係で工夫した点

- 各地域には活動を取りまとめるために中心となっている有志者がおり、個々の活動ではその指示に従うことで特段の問題なく実施可能であった。しかしながら、地域の中には考え方を異にしつつリーダーシップを発揮する有志者が複数いる場合もあり、そのような場合には当該地域の中で偏りなく年間を通じて公平に支援するよう心掛けた。履修生として参加している学生にとっても、地方の良さと同時に都会にはない閉鎖性からくる難しさについて考える機会にもなったようである。

(3) 感想と今後の課題

- 和歌山県庁の熱心なサポートにより、参加学生のボランティア保険や交通費などが支援され、本学の立地条件とも相まって活動がしやすかった。しかしながら、県庁とのつながりがある地域や農家さんに地方出身の履修生からは「自分の故郷でも活動してほしい」との意見が出ており、QOL 卒業生らも巻き込んで他府県でも活動できる体制を今後は考えていきたい。また、地方の高校生と一緒に活動できれば本学にとっては新しい形の高大連携として発展させられる可能性もあり、視野に入れて活動を広げたいと考えている。
- 本学部のQOL プロモーターコース履修生だけでなく、本学学生がサークル活動の拠点などとして「QOL セミナーハウス」を利用しながら援農ボランティア活動なども自然に行うような関係性を築いてゆき、二地域居住を普通のライフスタイルとするような社会人を増やすことで中山間地の過疎化を抑制する可能性も検討する必要がある。

(事例報告者：西川禎一)



和歌山県内各地での援農活動・交流の様子